



なばり

2017年(平成29年) 8月10日発行

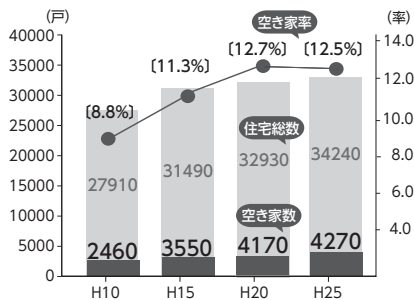
主な内容

- 2……空き家を活用する制度、シニアスポーツ大学講座
- 3……後期高齢者歯科健診
- 4……新しい農業委員会
- 6……名張能楽祭
- 7……施設ご利用ガイド
- 8……お盆の診療

発行/名張市秘書広報室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 FAX 0595-64-2560 ✉pr@city.nabari.mie.jp

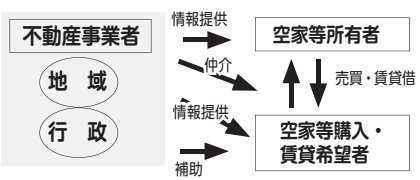
名張市の総住宅数、空き家数および

空き家率の推移 (総務省 平成25年住宅・土地統計調査)



※ 空き家の数には賃貸用や売却用の住宅なども含む

空き家など流通活性化の仕組み イメージ



成熟したまち 空き家の現状と課題

防災や防犯上の危険、景観や環境悪化などを招く空き家は、全国的に大きな社会問題になっています。国の調査によると全国の空き家の戸数は、約820万戸あるとされ、市では4270戸、空き家率は12.5%となっています。

また、高齢化率が高い地区では空き家率が高く、子育て世代など若年層が多い地区では、空き家

3つの地域で 空き家活用促進

空き家は、所有者が責任を持って管理することは当然ですが、放置される空き家を増やさない

率が低いなどの傾向があります。少子高齢化が進み、人口の減少が続けば、空き家は今後も増えると思われ、空き家は今後の活性化には空き家を活用した若年層の移住・定住につながる施策を進める必要があります。

また市は、それぞれ特性が異なる3つの地域から1カ所ずつ、既存住宅地の「名張地域」、住宅開発地の「桔梗が丘地域」、農村・山間集落の「赤目地域」を選び、空き家活用促進地域としてモデル地域に指定し、地域の皆さんや事業者などと連携して取り組んでいきます。

空き家を生かす

空き家を生かす

当事者だけでなく地域全体の問題

管理されていない空き家の増加による防犯上の危険や景観の悪化が全国的に問題となっています。

本市では、空き家等対策計画に基づき対策を

進めており、本年度からは、特性の異なる3つの地域を空き家等活用促進地域に指定し、空き家の活用や若年層の移住・定住につながる取組を進めています。

問 宮崎住宅室 ☎63・7740

例えば、
・流通できそうな空き家を把握し、所有者や地域住民へ空き家を流通するよう働き掛けをする。
・イベントなどを通して地域の魅力や空き家の情報を発信する。
など、空き家の活用や若年層の移住・定住につながる取組は何ができるかの協議を始めていただけたところ。これらモデル地域の成果を検証しながら、他の地域にも広がっていきます。

空き家を活用する制度 2ページへつづく

空き家は状態の良いうちに活用、流通させたい



名張中古住宅流通促進協議会 会長 森 孝司 さん

空き家をなるべく増やさないよう早めの対策はできません。今までもさまざまな相談を受けてきましたが、住まなくなった家は、状態の良いうちに売るや貸すなどの活用を早めに検討してほしいですね。

私たちは、住宅診断とリフォーム工事をした長期優良住宅を「伊賀優良住宅」として認定する仕組みを始める予定です。中古住宅でも点検などを定期的に行えば、品質を維持・向上できます。今の住宅を安心して住み続

けられるものに、また資産価値を下がりやすくしていきたくありません。

また地域活性化のため、近大高専で建築を学ぶ学生さんと一緒に子育て世代が住みたくするような意匠設計を勉強していただくなどの担い手育成や、地域の皆さんと連携した空き家対策の取組を今後も進めていきます。



学生と一緒に住宅設計を勉強